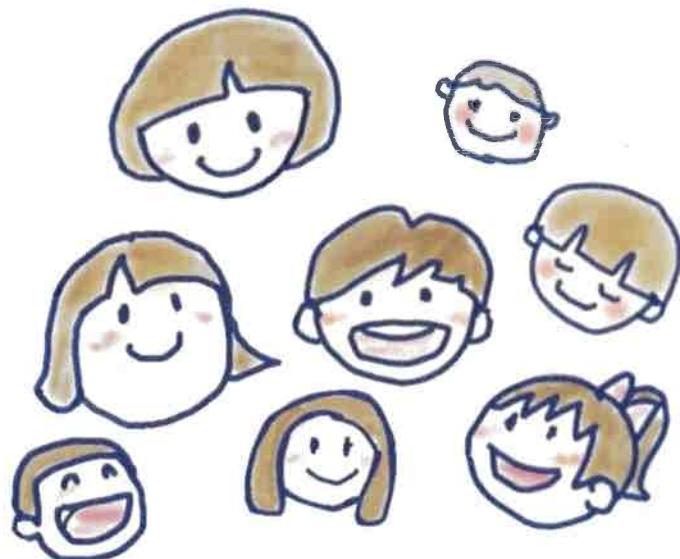


障害のある子どもたちに 当たり前の学習環境を

—— 府立支援学校の実態 ——



発行：大阪の障害児教育をよくする会

連絡先：〒543-0021

大阪市天王寺区東高津町 7-11 大阪府教育会館 704 号

TEL (06) 6765-8904

E-mail fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

《目 次》

【はじめに】

1 ページ～5 ページ

1. 障害児教育の教育権保障の流れ
2. 府教委のきわめて不十分な学校整備
3. 2018 年「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けて基本方針」によって人権侵害ともいえる学習環境に拍車
4. 府教委の場当たり的な対応によって全国最悪の学習環境に
5. 「過大・過密」の進行と小学部・中学部の児童生徒増加に伴い教員不足が深刻に
6. さまざまな障害のある子どもたちのねがいを受け止める支援学校に

【知的障害支援学校の劣悪な学習環境の実態】

7 ページ～25 ページ

- 7 ページ 高槻支援学校
8 ページ 八尾支援学校
9 ページ 富田林支援学校
10 ページ 佐野支援学校
11 ページ 豊中支援学校
12 ページ 寝屋川支援学校
13 ページ 泉北高等支援学校
14 ページ 和泉支援学校
15 ページ 守口支援学校
16 ページ 吹田支援学校
17 ページ 摂津支援学校
18 ページ 交野支援学校四條畷校
19 ページ 泉南支援学校
20 ページ 枚方支援学校
21 ページ 西浦支援学校
22 ページ 思斎支援学校
23 ページ 難波支援学校
24 ページ 生野支援学校
25 ページ 東住吉支援学校

【障害のある子どもたちに当たり前の学習環境を！「過大・過密」「教室不足」「教員不足」はもう限界！わたしたちのねがいを聞いてください】

26 ページ～38 ページ

【資料】

40 ページ～45 ページ

40 ページ 文部科学省 公立特別支援学校における教室不足調査の結果について（2021 年度）

41 ページ 教室不足調査の結果【学部等別】

42 ページ 教室不足調査の結果【前回調査比較】

43 ページ 教室不足調査の結果【校舎・運動場面積】

44 ページ 文部科学省「公立特別支援学校における教室不足調査」大阪府立支援学校の状況（2021 年度）

45 ページ 1999・2008・2016・2022 年度の選抜制高等支援を除く知的支援学校児童生徒数

はじめに

近年、大阪では障害のある子どもたちの学びの場の問題がさまざまな形で顕在化しています。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童生徒が急増し、それに見合う学校建設や学級設置がすすまず、教育条件整備が大きく立ち遅れています。

大阪府内の中学校では、特別支援学級に在籍している生徒のうち約8割が高等学校等に進学しますが、障害のある子どもたちの教育は現場まかせになっています。府立高校では不登校や中途退学が問題になっており、その中には障害のある子どもたちが一定数いることが懸念されています。

大阪府教育委員会（以下、府教委）は「共に学び、共に育つ」教育をかけ、障害のある子どもが通常学級で学ぶことを推進してきました。子どもたちの障害の特性や発達の状況に応じた手立てが軽視されることも多く、適切な合理的配慮が講じられないまま、障害のある子どもたちが適応障害や不登校を起こしているケースも少なくありません。

大阪の障害児教育をよくする会（以下、よくする会）は、我が国において批准された「障害者の権利条約」の理念に立脚しつつ、大阪の障害のある子どもたちに豊かな教育の実現をめざす立場から、本稿では大阪における障害児学校の設置の歴史的経緯と問題点をまとめました。そして、知的障害支援学校の劣悪な学習環境の実態を学校ごとにまとめました。さらに、大阪の障害児教育に対する保護者・教職員のねがいを紹介しています。資料では、大阪の知的障害支援学校の「過大・過密」「教室不足」の実態と児童生徒数の変遷を掲載しています。

1. 障害児教育の教育権保障の流れ

大阪府は1970年代前半までは、養護学校高等部の入学選抜制度をとっていました。保護者や教職員の後期中等教育保障への要求の高まりと運動によって、1975年前後から知的障害養護学校高等部の全員入学が前進し、1978年に希望者全員入学制を勝ち取りました。その後、進学率の上昇により、高等部の生徒増が急速にすすみました。

1982年6月、大阪府学校教育審議会（以下、学教審）は、「大阪府における今後の中等教育のあり方について（答申）」を発表しました。答申では、「本府の障害児教育は、養護教育諸学校及び小・中学校の養護学級を中心として行われてきているが、近年、養護教育諸学校における児童生徒の障害の状況は、ますます重度・重複化する傾向にあり、児童生徒数も、この10年間で約1.4倍となっている」と述べ、重度・重複化と児童生徒数の急増について指摘しました。

1992年12月、学教審は「今後の養護教育のあり方について（答申）」を発表しました。答申では、「養護学校に在籍する児童生徒数は、昭和54年度に養護学校教育の義務制が実施されたことと、教育委員会の方針として、高等部への入学希望者は可能な限り受け入れるとしたことから、年々増加し府立精神薄弱養護学校では著しく増加した。

（中略）生徒の障害の状況や発達段階に応じた適切な教育を進めるうえで、高等部のあり方が課題になっており、さらに学校運営面においても1校に多数の教職員が配置されてい

ることから、校内での十分な意思疎通を図ることに困難な状況が生じてきている。これらの課題に適切に対処するため、学校規模の適正化を図ることが重要と考える」と述べ、精神薄弱養護学校については、児童生徒数 150～200 人程度の規模で学校を整備していくことが妥当としました。

2003 年 3 月、文部科学省（以下、文科省）内に設置された調査研究協力者会議は、全児童生徒の約 6.3%（67 万人）にあたる発達障害の児童生徒を障害児教育の対象に加えることなどを盛り込んだ「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を発表しました。これを受け、障害や障害によって生じる困難に応じた、より手厚く専門的な教育を願う保護者らの要求が高まり、特別支援学級や特別支援学校の在籍数は年々増加しています。2022 年度の大坂の特別支援学級の在籍児童生徒数は「特別支援教育」が始まった 2007 年度と比較して 3.53 倍に増加しています。大阪の特別支援学校の在籍児童生徒数は、2007 年度比、1.47 倍に増加しています。

2. 府教委のきわめて不十分な学校整備

（1）1980 年代～1990 年代 高等部を中心に激増

知的障害児の養護学校高等部入学希望者の増加の状況を受けて、先述の 1982 年の学教審答申は、（1）高等部単独又は中高等部併設の養護学校の新設、（2）小学部を地域ごとに分散し、分校又は分教室を設置。当面の対策として、①学校間の調整、②通学区域の検討、③肢体不自由養護学校への高等部入学希望者の受け入れが盛り込まれました。

この答申を受けた府教委は、学校建設の計画を立てないまま、当面の対策のみで、高等部問題を乗り切ろうとしました。特に、③に関して、「精肢併置（現在の知肢併置）」と称し、1983 年から肢体不自由校の東大阪養護学校、交野養護学校で知的障害生徒の受け入れを強行しました。その後も、箕面養護学校、堺養護学校、茨木養護学校に拡大しました。これら「精肢併置」校では教室転用やプレハブ教室の設置など、安易な対応がすすみ、子どもたちの学習環境が悪化しました。

「精肢併置」校が拡大する一方で、知的障害児の養護学校の整備はストップし、大阪の養護学校は「過大・過密」化が進行しました。1989 年には全国のワースト 10 の中にワースト 1：寝屋川養護学校（398 人）・ワースト 2：高槻養護学校（390 人）を含む 5 校が入るという異常事態となりました。さらに府教委は、養護学校の適正規模を 150 人～200 人とした 1992 年学教審答申を棚上げにし、行政としてすすめるべき学校整備の責任を果たしませんでした。

（2）2000 年代～2010 年代前半「特別支援教育」の流れの中で、「過大・過密」が全国的な問題に

全国的に特別支援学校の児童生徒数は増加の一途をたどり「教室不足」が深刻化するもとで保護者・教職員・関係者の障害児学校の新校整備を求める運動が広がりました。そのような状況下、文科省は 2008 年 3 月に「特別支援学校の在籍児童生徒等の増加に伴

う大規模化・狭隘化への対応について（通知）」を発出しました。この通知を受けて府教委は、2008年に府立支援学校における知的障害児童生徒が今後10年間で1200人増加する将来推計値を公表しました。その後4校の新校整備方針が発表され、2015年までに摂津・泉南・枚方・西浦の知的障害支援学校の開校が実現しました。大阪における障害児学校の建設は1998年の吹田養護学校以来であり、粘り強い運動の重要な成果でした。

これまでに述べた通り、大阪の知的障害支援学校（養護学校の時代も含む）整備は不十分なままに推移し、新校が整備されてもたちまち児童生徒数が増加し、「過大・過密」化が進行しました。2015年開校の西浦支援学校は開校4年目には在籍児童生徒数が413人、同年開校の枚方支援学校も開校4年目には382名となったことは、その端的な例です。

3. 2018年「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」によって人権侵害ともいえる学習環境に拍車

（1）「基本方針」の根本的な問題点

府教委は、2017年に2026年までの10年間に府立支援学校で学ぶ知的障害児童生徒が約1400人増加する将来推計値を発表しました。この増加する児童生徒の対応策として府教委は、2018年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」（以下、「基本方針」）を発表しました。「基本方針」の内容は、「特別教室等の普通教室への転用」「通学区域割の変更」「肢体不自由支援学校に知的障害生徒を通わせる知肢併置校の拡大」「高等学校の空き教室に支援学校の分教室設置」「必要最小限の新校整備」というものです。1400人の増加見込みに対して新校整備はわずか600人程度にとどめるという府教委方針は、2008年方針と比較しても大幅な後退であり、子どもの学習権保障の立場を投げ捨てたものと言わざるをえません。

（2）「基本方針」はいっそうの困難を広げた

①特別教室の転用

府教委は、これまで児童生徒数の増加を理由に、「特別教室等の普通教室への転用」をおこなってきましたが、この「基本方針」によって、さらなる教室転用がすすみました。図書室、音楽室、美術室をはじめ、設置基準で必置と定められた自立活動室などが普通教室等に転用されています。さらに子どもたちの更衣室や倉庫、教材室など、扉がひとつしかない部屋や窓がない部屋も普通教室として使用している学校もあります。

特別教室等の転用によって、授業の展開にもさまざまな制約が生じ、置き場のない教材や備品が廊下にあふれ、避難経路の確保や防災上の問題も指摘されています。

②通学区域割変更

府教委は、この間、知的障害児童生徒の在籍増にともない、人数合わせに過ぎない通学区域割の変更を重ねてきました。「基本方針」にもとづいて、2020年度から府内3地

域でさらなる通学区域割の変更を強行しました。泉佐野市・熊取町在住の子どもたちは小学部1年から、泉佐野市にある佐野支援学校に通うことができなくなり、泉南市にある泉南支援学校に通っています。このため10分程度で通学できていた子が1時間近くかけて通学しなければならないケースもあります。東大阪市在住の子どもたちは、小学部・中学部は八尾支援学校に通っていますが、高等部からは3校に分かれて転学しなければならず、12年間の一貫した教育を受けることができません。枚方市の4中学校区と交野市全域の子どもたちは、交野支援学校四條畷校に通学区域割を変更され、長時間通学を強いられています。また、小学部から支援学校に在籍していた交野市在住の子どもたちの中には、寝屋川支援学校⇒枚方支援学校⇒交野支援学校四條畷校と2度の転学を余儀なくされた子もいます。こうした通学区域割の変更は、環境の変化に弱い子どもたちにつらい思いを強いていることも指摘しなければなりません。

③在籍児童生徒数の数合わせに過ぎない「知肢併置」校の拡大

1980年代後半からの「精肢併置（知肢併置）」によって、肢体不自由校では教室不足に加え、運動場の狭さや施設使用等の制約が生じるなど、肢体不自由と知的障害の双方の子どもたちにとって教育条件の悪化が生じています。安全面においても事故などが起こらないよう細心の注意が払われています。また、知的障害の生徒は、高等部進学にともない「知肢併置」校への転学を余儀なくされ、小中高一貫教育が保障できない問題も生じています。

④「府立高等学校内に支援学校分教室の設置」

分教室の設置では、（1）本校にわずかな教員が配当され、本校と分教室に振り分けられることになり、本校・分教室ともに教員不足になること、（2）高等学校と共用となる運動場やプール、特別教室の使用などについては、高等学校生徒が優先され、分教室の生徒は後に追いやられてしまうことなど、教育条件の悪化につながりかねません。

⑤「最小限の新校整備」さえ不履行

「基本方針」では、2023年～2025年頃の期間に600人程度の知的障害支援学校を複数校新設するとしています。しかし、現時点においても新校整備として具体化されているのは、2024年度開校予定のもと西淀川高校を活用した新校（200～300人規模）のみです。これでは、毎年100人以上増加し続けるという将来推計と照らしても「過大・過密」「教室不足」の解消をはかることはできません。

4. 府教委の場当たり的な対応によって全国最悪の学習環境に

（1）2021年度文科省「公立特別支援学校における教室不足調査」全国ワーストの528 教室不足

この調査は数年に一度おこなわれており、【児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数】として、[特別教室の転用]や[教室の間仕切り]など、7項目の数を調査しています。その合計数のうち、授業の実施に支障が生じており、今後整備する必要がある

教室数を（A）、今後必要が見込まれることから、新たに整備が必要な教室数を（B）とし、（A）と（B）の合計を不足教室数として示しています。

今回の調査結果で、今の大坂の実態を特徴的に表しているのが特別教室等の不足教室が全国ワーストということです（41ページ資料）。大阪は229教室不足、次いで熊本の77教室、東京69教室、長野55教室、神奈川53教室、千葉49教室と続いています。首都圏との比較で見ても大阪の特別教室等の転用実態は異常といえます。

（2）教室に児童生徒を詰め込む「圧縮学級」

大阪の多くの知的障害支援学校において、教室転用と同時進行ですすめられてきたのが、一学級の定員以上に児童生徒を詰め込む「圧縮学級」です。特別支援学校設置基準の第5条では、小学部・中学部の1学級の児童生徒の数は6人以下、高等部は8人以下と定めています。よくする会の調査によると、小学部で11人学級、中学部では13人学級、高等部でも12人学級で運営されている学校があることが明らかになりました。

5. 「過大・過密」の進行と小学部・中学部の児童生徒増加にともない教員不足が深刻に

「教職員定数の標準などに関する法律」によって、同じ児童生徒数であっても、高等部より中学部、中学部より小学部の方が1学級あたりの乗数が低いため、全校児童生徒数に対して、小学部や中学部の児童生徒比率が上がると、教職員配当が下がってしまいます。加えて、同法律は学級数が増えるにしたがっても1学級あたりの乗数が下がるため、学校が大規模になるほど教職員の比率は悪化します。こうして大阪の知的障害支援学校は年々、教職員不足が進行しています。さらに近年、社会問題化している教員不足のため、産育休などの代替教員が配置されない事態が現場の困難をいっそう深刻にしています。

6. さまざまな障害のある子どもたちのねがいを受け止める支援学校に

よくする会は、すべての障害児の権利が守られ、ゆきとどいた教育が保障されるよう、知的障害支援学校に関する以下の重点要求の実現を求めます。

- ① 府内各地域の大坂府立知的障害支援学校の「過大・過密」化、「教室不足」を解消するため、地域にねざした学校が適正に配置されるよう、大阪府として学校整備計画を早急に策定すること。
- ② 学校整備計画の策定にあたっては、よくする会をはじめとした関係者の意見を十分に集約し、府民的なコンセンサスをはかること。
- ③ 令和2年度から6年度までの国の特別支援学校整備計画等のための集中取組期間の延長と国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げるよう国に要請すること。

知的障害支援学校の 劣悪な学習環境の実態

高槻支援学校

作業教室を普通教室に転用



集会室横の部屋を普通教室に転用



八尾支援学校

図書室を特別教室として使用



蔵書がほとんどない
名ばかりの図書室

約50年使用しているプレハブ棟



一般的には30年から40年
が耐用年数と言われている

間仕切りで分割した教室

間仕切りの奥は別の普通教室

防音性が低く、隣の音が聞こえる



富田林支援学校



食堂の名残が…

食堂を普通教室に転用

調理実習や喫食の際に
使用できる教室が減少
し、食育活動の幅が狭
まる

検査室を普通教室に転用



指導にいかすための検査をしたり、
児童の様子をゆっくり観察できる
教室がない

高等部エリアに小学部の 普通教室を設置



高等部生徒と小
学部児童が接触
して事故を起こ
さないように仕
方なしの対策を
している



佐野支援学校

図工室を普通教室に転用

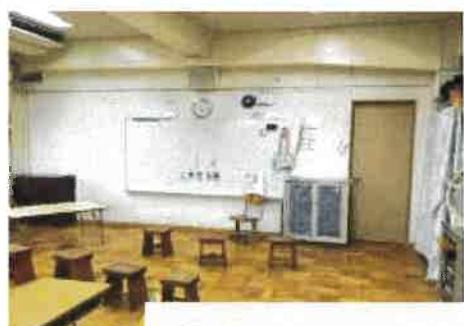


出入口がひとつしかない



教室の中に教材室の出入口
があり集中の妨げに

音楽室を普通教室に転用



音楽室に戻すことを想定して、
普通教室としては不十分な設備

教材室の一角を中学部 女子更衣室として使用



ものがいっぱいで狭いので順番
に着替えている

児童用更衣スペースで 着替える教職員



教職員用更衣室が定員オーバーのため、
カーテンの中で更衣している



豊中支援学校

ぎゅうぎゅう詰めの普通教室



備え付けロッカーが8個
ある普通教室

同じ仕様の教室で生徒1
2人、担任4人が入って
いるクラスもある

玄関ホールで授業

40人を超える児童生徒が
授業を受けることもある



教室代わりの授業場所として使用
割り当てが決まっている

生活訓練室を図書室に転用



元の図書室は普通教室に転用

8畳和室の隣接スペースに2畳分
ほどの書庫がある

寝屋川支援学校

実習室を間仕切って使用

広い実習室を間仕切り工事して分割使用

普通教室を確保するため、
広い実習室が壁で間仕切りされ、狭くなってしまった



遊戯室を間仕切りして 普通教室に転用



大きい部屋が間仕切りで2つの普通教室に転用され、小学部の遊戯室が足りない



特別教室を普通教室に転用

小学部教室に転用されたが施設改修されていない
洗面台は高すぎて小学部児童には使いにくい

泉北高等支援学校

特別教室と兼用の更衣室



授業中のため更衣できない
ことも。人権上も問題



特別教室を美術室に転用

美術室としては狭く、水道設備など、改修もされていないので使い勝手が悪い

ガラス張りのため周りが気になり、
集中して授業を受けられない

生徒増加で職員室がパンク

隣接する印刷室の壁を取り
払って職員室に



和泉支援学校

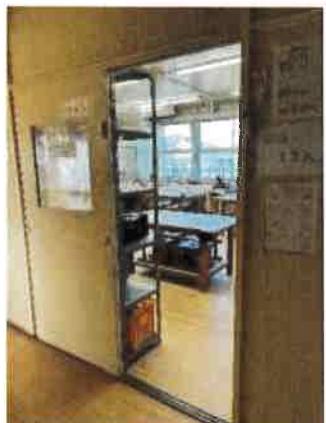
特別教室を間仕切りして普通教室に転用 ～3教室あるのに出入口はひとつ～

他の教室を通らないと外に出られない

通路のため、パーテーションを閉められず、隣の教室の音が丸聞こえ



老朽化したプレハブの普通教室

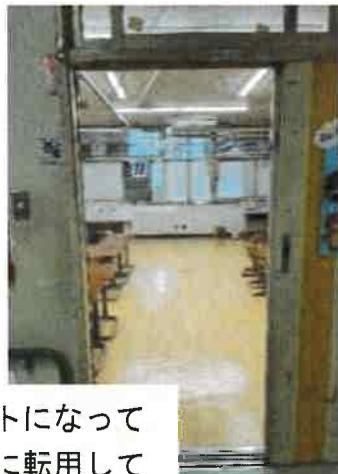


老朽化のため、普通教室としての使用をやめていた

隣は木工室のため、音がうるさく授業に支障がある

下校時は教室前にスクールバスが駐車

児童更衣室を普通教室に転用



トイレと更衣室がセットになっていたエリアを普通教室に転用しているため、トイレの臭気がこもる



図書室を普通教室に転用

下校前には教室出入口の前にスクールバスが駐車し、危険

守口支援学校

生活技能訓練室を普通教室に転用

間仕切り教室



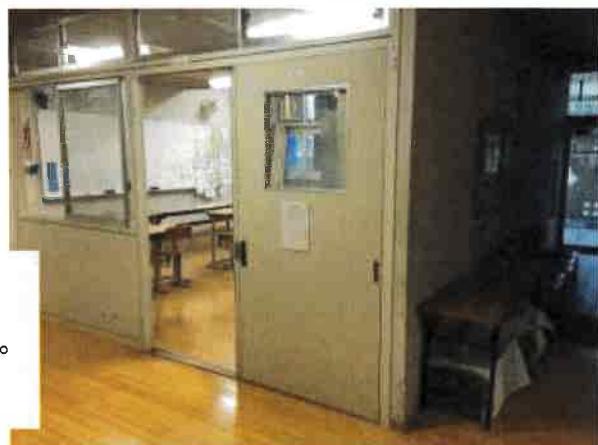
間仕切りで児童5人・5人の
2教室使用

学年活動のときは一つの
教室に全員が入って学習



教室の中にお風呂が
あり使いにくい

玄関スペースを普通教室に転用



過密対策として玄関を教室に転用。
当時は新聞報道もされ大きな問題に。
他教室に比べ、夏は暑く冬は寒い

ランチルームを普通教室に転用



運動場を通って教室移動

大きな柱が邪魔。
隣接する給食調理
場の音やにおいが
して集中できない



吹田支援学校

テラスに壁をとりつけて更衣室として使用

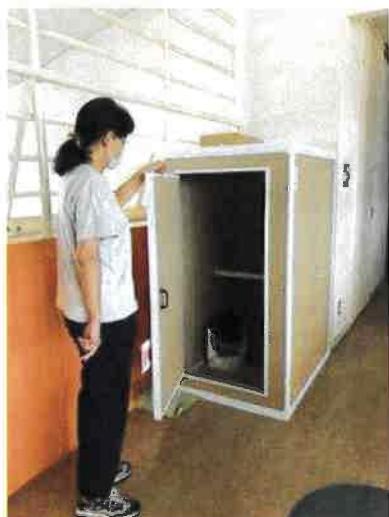


床がコンクリートなので更衣時、
冷えて寒い



床にパイプがあり、
時々水漏れする

クールダウンスペース
として使用



クールダウンの部屋がないので段ボール
でスペースに
(狭くて暗い方が落ち着ける子が使用)

テラスを美術室に転用



狭くて少人数（6人が限界）での
授業に限られる

水場が少ないのでとなりの美術室
の水場を使用している

摂津支援学校

小学部棟図工室を普通教室に転用



1階に図工室がなくなり低学年が使いにくい

小学部棟1、2階のピロティ



体育、図工等で使用。
夏は暑く、冬は寒い。
授業中に児童生徒や
教員が通過するとき
もある

自立活動室を普通教室に転用



小学部棟で集会等ができる教室がなくなった

職員増で
壁が壊され職員室
とつながった

会議室兼相談室が職員室に



交野支援学校四條畷校

スプリンクラーがないために3階・4階は閉鎖区域



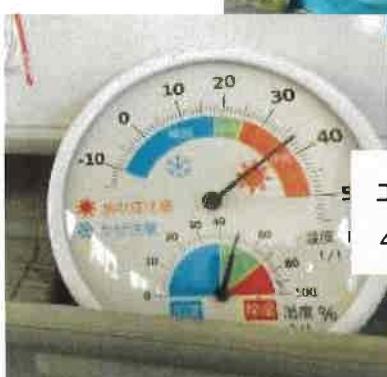
壁で閉鎖され、
3階に行けな
い階段

消防法の関係で6000m²
以内に使用エリアを制限さ
れている



エレベーターも使えず、肢体不自由児
は先生の介助で階段移動

プレハブ倉庫を園芸室に転用



エアコンもなく、
40°C近い部屋で作業



府立高校時の更衣室を 木工室として使用

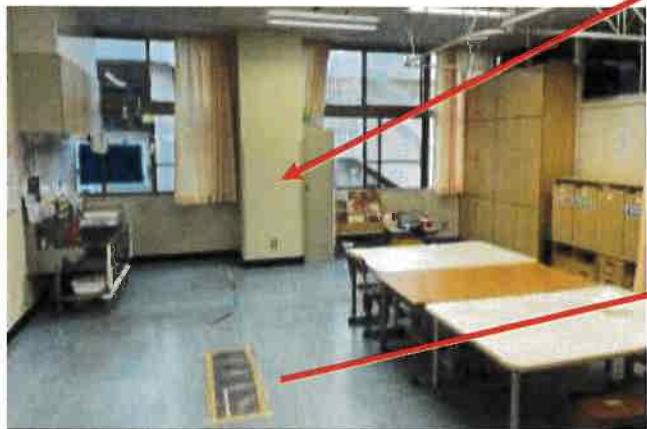


部屋の真ん中に大
きな柱があり邪魔

大きな音が響き渡り、
換気も不十分

泉南支援学校

地域支援室を普通教室に転用



狭いうえに柱の出っ張りがあり危ない



床にコンセントがあり、凸凹して危険

中学部作業室を普通教室に転用



- 簡易な間仕切りのため、音漏れしてうるさい



手洗い場の水道が少なく、使い勝手が悪い

通学区域割の変更

適正規模に近い200人前後で推移していたが今年度は268人に。特別教室等の転用で対応



枚方支援学校

中学部教材室を普通教室に転用



明り取りの窓ははめ込みのため、
窓を開けての換気ができない

小学部教材室を普通教室に転用



テラスにつながる扉はあるが窓がない

地域支援室を普通教室に転用



教室ではないので部屋はせまく、
扉がひとつしかない

中学校跡地に高等支援学校と併設

府内には支援学校と高等支援学校の併設校は4校あります。枚方支援学校・むらの高等支援学校は中学校跡地で4校の中でも敷地が狭い上に児童生徒数がいちばん多い「過大・過密」学校です。

西浦支援学校

食器保管庫は限界



これ以上クラス数が増えれば
食器の保管ができない

児童会室と更衣室を共用



更衣スペースを確保するため、
机などは隅に寄せられている

児童生徒数の増加で、 職員室もいっぱい

通路を確保するために、椅子の
背もたれを取る教員も



図工室を普通教室に転用



足洗い場が邪魔なため、
箱状の木枠で覆っている

広い通学区域

羽曳野市、柏原市、
松原市、藤井寺市の
全域と東大阪市と堺
市の一部が通学区域
に。自主通学をあき
らめた子も

思斎支援学校

各部できゅうぎゅう詰めの普通教室



(左上) 小学部 9人学級あり

(右上) 中学部 13人学級あり

(左下) 高等部 12人学級あり

全校37学級中34学級が、特別支援学校設置基準が定める一学級の上限人数を超える

下足ホールに設置された小学部遊具

狭い運動場には遊具がない（砂場のみ）ため、下足ホールに小学部児童が遊ぶ遊具が設置されている

人が行き交う下足ホールで遊んでいるため、危ない場面が頻繁にある



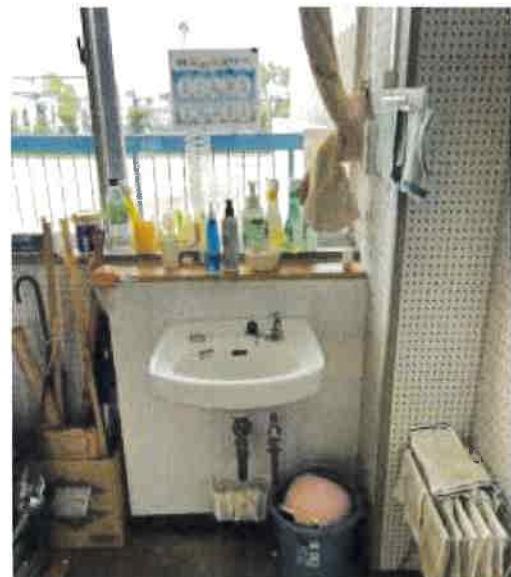
設置基準（学級の上限人数や校舎面積、施設などの最低基準を定めたもの）では、学級の上限人数は小学部・中学部は6人、高等部は8人と定められています。

難波支援学校

コロナ禍のなか、不十分な水道設

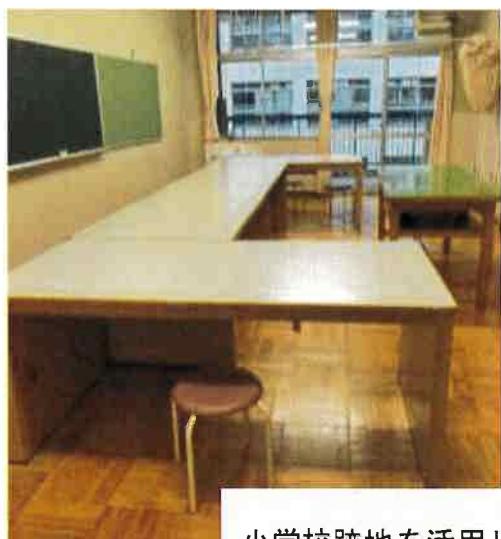


老朽化のため、使用禁止の手洗い場



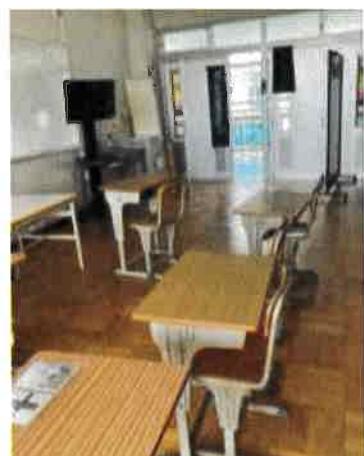
給湯設備もなく、各教室一つしかないので衛生指導などで支障

狭くて少人数でしかつかえない特別教室



家庭科室

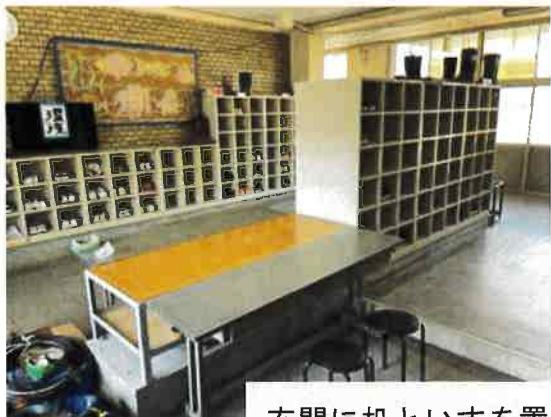
小学校跡地を活用しているため、部屋が狭い
教室まで道具を運んで授業するグループも



特別教室

生野支援学校

玄関ホールで授業



玄関に机といすを置き、
授業している

暗室をパソコン室に転用



部屋の中央に水槽があるので、
ふたをして台にしている

児童生徒数の増加に見合わないトイレ



1 フロアに 1 箇所なので
休憩時間ごとに混雑する

長机に3人だけで仕事をする職員室

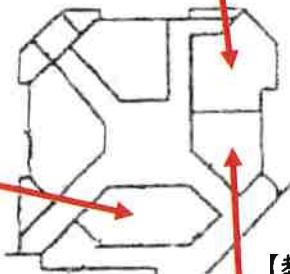
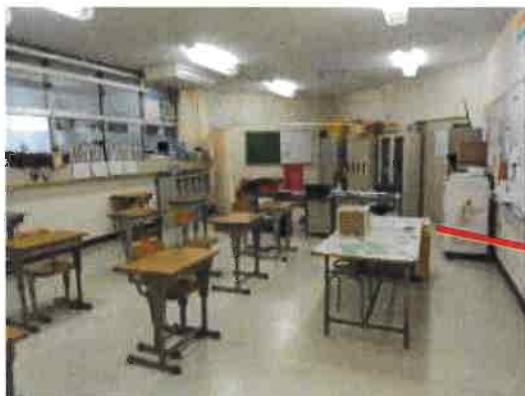
座席は肩がぶつかり合う距離で
ファイルや資料の保管もできない



東住吉支援学校

食堂を5(6)教室に間仕切り

小学校のとき、食堂だった部屋を細かく間仕切り（2階は5室、1階は6室）して教室に。通路等を確保するために教室は三角形や台形のようないびつな形で使いにくい



【教室の配置】

狭いために普通教室にできない教室

普通教室が足りないので転用したいが、狭いために小グループで行う授業で使う展開教室となっている

開校当初から教室が不足していた。今年度は小学部で11人、中学部9人、高等部12人の児童生徒が1教室に詰め込まれる「圧縮学級」の状態が作られている



設置基準（学級の上限人数や校舎面積、施設などの最低基準を定めたもの）では、学級の上限人数は小学部・中学部は6人、高等部は8人と定められています。

**障害のある子どもたちに当たり前の学習環境を！
「過大・過密」「教室不足」「教員不足」はもう限界！
わたしたちのねがいを聞いてください**

☆知的障害支援学校 A

- ・自閉症スペクトラム、ADHDなど、知的障がい支援学校に通う子たちは視覚聴覚に入ってくる刺激に過敏に反応します。また、情報量（刺激の多さからくる）が多いと指示や課題の理解、自分で考えようとしてすることに支障をきたします。子ども6人で教員2人というクラスは恵まれているように見えますが、教室内では上記の刺激が多くとても恵まれているとはいえません。また、社会性、人との関わりを育んでいくために必要な集団活動をする特別教室がありません。もしくは非常に少なく小学部・中学部・高等部で綿密な教室調整を行いながらゆずりあって使用しています。走り回る子と歩行不安定な子が共に学んでいる場で、安心安全に子どもたちが学べるためにには上記の子ども6人に教員2人の体制では十分な支援ができません。教室だけではなく、スクールバスもつめこみ状態で、長時間乗車の間におこるトラブルも多数です。定期の家庭訪問や何かあった時の家庭訪問も校区が遠い（地域外に学校がある）ために教員への負担が過大となっています。本当に教育条件は劣悪です。改善を求めます。

☆知的障害支援学校 B

- ・年々教室不足解決のため、特別教室がHR教室に次々と転用され、更衣室がとうとう全滅しました。図書室はHR教室の半分程度の広さに縮小され、空調もありません。普通教室や音楽室などのカーテンをひいて着替えている状況の中、入口に「更衣中」等の掲示をしていても誤って男性がドアを開けてしまう事象が後をたちません。過密、教室不足をただちに解消してください。

☆知的障害支援学校 C

- ・1クラスの教員の人数体制を増やしてほしい。（中）
- ・不安定になった生徒が落ち着ける教室が、どの学年にもあればよいのにと思う。（中）
- ・日々何がしか起こるトラブルの際、教員の人手に余裕がない状況なので、増員してもらいたい。（中）
- ・子どもたちが安全安心に過ごすため、教室数が大幅に不足しています。（中）
- ・教室数が足りないからクラス数を減らす（圧縮クラスにする）のはありえないと思う。何のための子どもたちへの教育なのか疑問しかない。すぐには難しくても、少しでも前に進めてほしい。（中）
- ・初めての知的の学校なのでよくわからないが、本校は比較的恵まれていると思う。（中）
- ・圧縮した学級が当たり前なのが不思議。1学級6人を守る意識が当たり前と思う。（中）
- ・教員数を増やしてほしい。（中）
- ・グランドがもう少し広ければと思う。（中）
- ・毎年、年度末年度初めに教室調整で、各学部、児童生徒第一に考えての調整ができない。生徒がクールダウンできる部屋もなく、教材庫などの小部屋を利用している。（中）
- ・教員不足。（高）
- ・エアコンが全然入らない。入っても涼しくないので、修理してほしい。（高）

- ・生徒の実態に合った授業がしたい。シラバスも大事だが、シラバス最優先のような気がする。(高)
- ・教科（専科）の先生が足りず、しんどくても休めない。体育の先生が体育に入れず、数学を持つこともある。(高)
- ・単純に教室の数も先生の数も少なすぎる。(高)
- ・更衣室にクーラーをつけてほしい。(高)
- ・専科（家庭）が少なすぎるので、増やしてほしい。(高)
- ・エアコンのない部屋が未だにある。避難所としても夏場の体育を行うにしてもエアコンは体育館に設置されるべき。(高)
- ・トイレの暑さには、掃除をする教員の方も参ってしまう。(高)
- ・教員数が「法的」かもしれないが少なく、持病を抱えていても体育等で無理せざるをえない。(高)

☆知的障害支援学校 D

- ・同じ市内の支援学校に通った方が保護者も生徒も安心するのではないかと思います。勤務時間内に会議を終えるように管理職も意識してほしい。コロナが増えている中、「教育現場は止めない」とあるが、残って出勤している教員への負担が大きすぎる。
- ・本校では、教室数が少なく、生徒がパニックを起こした時クールダウンする部屋がありません。また、トイレが古く、清掃して水を流した後、生徒が使う際、衣服が濡れて使いにくいです。美術室が狭く、普通教室を使っていますが、毎年場所が変わるので荷物の引っ越しが大変です。

☆知的障害支援学校 E

- ・教室が足りないから、教職員数が減ったからと、今年度担任する学年（小学部3年）は、2クラスから1クラスに圧縮されました。子どもが落ち着いてきたから という理由の圧縮ではなく、大人側の都合で現在8人1クラスです。8人の中には情緒が不安定になると他害、奇声のパニックになる児童もあります。不登校で家庭との定期的な懇談、ケアが必要な児童もいます。保護者の方への丁寧なケアが必要な児童もいます。学級経営は日々綱渡りだと1学期に痛感しました。担任3人にはそれぞれ生活がありますが、持ち帰り仕事、サービス残業が常態化しています。現場は限界に近いと感じます。子どもたちの学びを制限しないためにも、教育条件の整備、教職員の増員、そのための予算確保をお願いします。
- ・児童生徒数（特に小学部）により、小学部棟では、特別教室が全てHR教室に転用されています。窓がない教室、直接廊下にもベランダにも出られない部屋もあります。また、プレハブ教室は外階段が斜めに傾くなど、老朽化が激しく、HR教室には適さないと使用していなかったのですが、再びHRになっています。このように、環境面でも、安全面でも劣悪な環境の中で子どもたちは学校生活をおくっています。新しい支援学校の建設で適正規模の実現を。そして教職員の増員を強く要望します。
- ・特別支援学校の「過大・過密」化により、特別教室をHR教室に転用され、子どもたちの教育環境が劣悪になっています。狭い敷地に教員、児童生徒がひしめいていて、決して安全とは言えない状況です。支援学校を建設するとともに、教員の増員を希望します。

☆知的障害支援学校 F

- ・本校も確実にR5年度、すべての教室をHR教室に転用しても足りなくなります。1クラスの人数も基

準の人数（小・中6、高8）を超えていました。教員定数も変わらないまま、重複認定も厳しくなり、現場の実態を見ようとせず、教員数を増やそうとしないのが見え見えです。このままでは教育が崩壊します！

- ・教室も教材も足りないので、増やしてほしい。教室が足りないので、児童生徒がパニックになった時にクールダウンする場所がない。教員の教科のばらつきが大きい。学部で数・理の教員が不在。
- ・子どもたちのニーズに応えるために、学校の設備環境を整えると同時に、教職員の人数増によるきめ細かな対応が必要だと考えます。
- ・先日、NHKでも報道されていたように、このような状況が広く知れわたり、改善されることを希望します。

☆知的障害支援学校 G

- ・何より教室が少ない、狭いです。先生不足、常態化しているので何とかなればなあ～。非常勤の先生にも助けていただいているが、是非正職の増員を望みます。
- ・仕事が多くて、子どもが下校してから5時までの間に終わらない。会議も多く、自分の仕事は残業せざるを得ない。もちろん休憩はとれない。とにかく人を増やしてほしい。教諭か常勤講師を増やしてほしい。児童・生徒数が多く、プレイルームや中庭など高学年はなかなか使えない。ゆとりのある配置をしてほしい。（子どもも大人も環境も！！）

☆知的障害支援学校 H

- ・転勤して初めて見た光景 先生方が生徒数急増のため教室を確保する必要があり、業者がする様な仕事を真っ黒になって何日もされていた。その他、元高校を使用しているため、適材適所でない特別教室の使用など危険な場所もたくさんあり、先生方の努力なしでは成り立たない現状に驚きました。心身の支援が必要な生徒の教育環境を整えてあげてほしい。
- ・夏の暑い時期、体育の授業でグラウンドだけでなく体育館でも授業ができない（暑さ指数の関係で）子どもたちの活動のため、体育館にエアコンを設置して欲しいです。
- ・美術室にもっと水道が増えますように。
- ・高校の跡地ということで12年が過ぎようとしていますが、“支援学校”としてはまだまだ不完全だと思います。スプリンクラーがないため、3～4階が使用できない。洋式トイレの数が足りない。水道が各部屋にない。給食が自校調理ではない…などなど、生徒が安心安全であるための学校としては疑問を感じてしまいます。校区の拡大についてもそうです。子どもたちが不安なく、笑顔で過ごせるために整備面、設備面、体制面の改善をお願いします！
- ・本校化に！！
- ・教室に水道がない。エレベーターがない。
- ・校区変更によって人数が増え、今年は木工室が教室（ホームルーム）に変わりました。春休み中に木工室や園芸室の荷物を教員が運びました。（こんなこと、教員がすることなのかと思っています。）スプリンクラーをつけなかったため、3～4階にたくさん教室があるのに使えません。3～4階が使えるようにスプリンクラーをつけて下さい。障害のある子たちの教育環境について考えてください。そして教員の増員についても考えてください。

- ・先生の数が足りません。教室も足りません。生徒がゆったりする教室が無いです。せっかくの4階建で校舎もスプリンクラーの問題で2階までしか使用していません。現場では先生方みなさん必死に工夫しています。現状打破してください！！！
- ・生徒の安全確保のためにも教職員の数を増やしてほしいです。
- ・スプリンクラーの設置を。3階にはエアコンがついているので、使えないのはもったいないです。
- ・トイレの設備が整っていない。HRに水道設備がない。スプリンクラーは設置されない為、使える教室も使えない。そんな状態で生徒数が大幅に増え、特別教室をHRに転用…。わけが分かりません。府は、委員会は、現場にあれこれ「やれ！やれ！」言う前に子どもたちが安心して学べるための条件整備をしつかりきっちりやってほしいと強くお願いしたいです！
- ・本校化してください。スプリンクラーを設置して、3～4階の閉鎖箇所の教室も使用できるようにしてください。
- ・教員数、授業場所の不足。設備も整っていません。
- ・教室数が足りないので、増やしてほしい。春休みの過度な物品の移動でケガして、今も苦しんでいます。
- ・教室数が圧倒的に足りません。3階部分をあけてほしい。
- ・教員の人数が足りません。余裕がなく、緊急性（個別対応）がある時に、十分に「安全な環境の場」を子どもに提供しているとは言えない。
- ・教室が足りていない。でも、本校には3・4階があります。使用許可をお願いします。教員数の増加をお願いします。
- ・今後、生徒数が増えるのなら、絶対に教室数が足りません。3～4階を使えるようにしないと、どうしようもなくなると思います。校舎も「支援学校」としては、とても過ごしづらいと思います。子どもたちが安心して過ごせるように環境整備が必要だと思います。
- ・3つの支援学校の中学校から集まる学校ってないですよね。小学部で入学した子たちはできれば12年間同じところで学習させてあげてほしい。調理室がないし、特別教室がせまい。準備室もない。HR教室すべてに水道もほしいです。
- ・生徒数増のため、教室が足りない。多様なニーズがあることもあり、人材が不足している。
- ・生徒数増による教室転用→エアコンなしのプレハブ教室。音の反響するコンクリート教室、クールダウンエリアの不足→解決方法：3～4Fの教室利用→スプリンクラー必要（水道整備）。不安材料：ますますの人数増。
- ・クールダウンの部屋と資材室が一緒であり、重度の生徒が暴れた際、クールダウンにならない。物がない静かでクーラーのある部屋がほしい。美術室の水道が4つしかない。6つ8つはほしい。エレベーターがない。
- ・HR教室にカーテンが設置されていないので、着替えの時に困っています。早急な対応を！
- ・先生の数が足りない。
- ・教職員の増員。学年の教員に余裕がないギリギリの人数でスタートしているので、年度中に体調や精神面で欠員がでると他の教員は休みづらくなり、さらにしんどくなりと、負の連鎖がおこってしまっている。
- ・生徒数が増える予定と聞いています。それで学校が増える予定も聞かず、我が校なら3～4Fがあるのに使わず、教員が増える計画も聞かない。すでにある問題に、対策の話がないのは新しい問題と思いま

す。

- ・市をまたいで、高速を使って、スクールバスで通学している生徒がいます。居住市にある支援学校にいけるない通学区域割はどういうことなのでしょうか？特別教室をHR教室に転用している教室が年々増えていきます。木くず、木の粉だらけの木工室をHR教室に転用しないといけない状況はおかしいしと思います。クールダウンできる部屋もありません。改善をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- ・園芸室の窓には網戸などなく、暑いため開けているが蚊などが入って来て不快感が…。今はとにかく暑い。
- ・教員数が足りません！！毎日補欠が必要なときも、1人教員が欠けるとまわりへの負担も大きい。教室数も足りません！！生徒のクールダウンできる部屋もありません。特別教室をつぶしてHR教室に転用されています。放送設備がついていない教室もあります。園芸室にはエアコンもついていません。雨の日はぬれながら教室まで行かないといけません。夏場の室温は38度です。ありえません。
- ・元々府立高校の校舎を使うのはよいとしても、体育館の更衣室を教室として利用していることがまずおかしい！狭くて教材や作品を置くスペースも全くない教室を美術室として使ったり、使用目的に合った教室などほとんどない状況で、生徒がかわいそう（生徒の教育を受ける権利の侵害とさえ思います）。3階4階に広い教室があるにもかかわらず、エレベーターがあるにもかかわらず、（それらを本当に必要としているのに）使うことができないというのはとんでもないことです。他にも通学バスで1時間以上かかって登校する生徒がいることや、教員が不足していること…その他、ここに書ききれないほど多くの問題をとにかく早く解決していただきたい！
- ・エアコン、扇風機など、空調設備の充実（体育館にエアコンがついている支援学校があるのにうちにはない）。教室数の確保（転用が多すぎる）。どこの支援学校も同じような設備にしてほしい。水道設備（お湯も含めて）の充実。
- ・キャパを超える生徒数を受け入れたせいで木工室を普通教室に改造し、玉突きで園芸室が屋外のプレハブに移されました。エアコンのない所で、畑仕事で暑い思いをした後、涼むこともできず、劣悪な状況になるのは分かりましたことです。何を考えて…というのか何も考えていないのでは、と感じます。
- ・美術室の環境が悪すぎて、なんとか整備して欲しいと思っています。数人の先生方と一緒に使いますが、生徒の作品を置いておくスペース、道具を置くスペースが全くない状態です。画用紙を乾かすのも床におくなどしないと全部おけません、教室がとにかく足りないと私は思います。準備室がないため準備するのが大変。どこに保管したらいいのか悩みます。
- ・HR教室も特別教室も足りません。新しい支援学校を建設してください。
- ・教室がまったく足りない状況のもとで生徒は増えている。（計画性のない校区変更で）教室は3階4階にいっぱいあまっているのに、上階を開けて面積が増えるとプリンクラーを設置しないといけないから？生徒や教職員の安全をなんだと思っているのだろう。設置義務、そんなこと考えないでいっても、どちらがより安全か？万が一の命を救える可能性ができる限りあげるべきではないのかと疑問に思う。
- ・今年度より、生徒の大幅増により、園芸室が空調のない部屋に移動となりました。この猛暑の中、40度を超える日もあると聞いています。こんな中では学習ができないどころか、熱中症になって倒れてしまします。なんとか学習できる環境を整えて下さい。

- ・園芸室がとても暑く、エアコンがないのでほしいです。
- ・独立校化してほしいです。また、3階4階も使用して広くのびのびと使用できるよう希望します。生徒数が増えているので教室は全く足りていない状態だと感じています。
- ・コロナが増えているのに、水道がない教室もあります。早急に水道をつけてください。まず衛生面で生徒を守りたいです。
- ・教職員は様々な制度に支えられていて長い間働き続けることができ、ありがたいと思っています。しかし、現場では業務が増え、支援の必要な生徒も多様になり、教員は多忙を極めていて、制度を使いたくても使えない実態があります。人員不足を改善してください！産休に入るために代替講師が決まらない、病休の方の代替が来ない、介護休暇の方の仕事に穴があくなど、職場の穴あきを作らない、または余裕のある人員配置をして下さい。
- ・高校の校舎をそのまま使っているので、不自然な転用教室がたくさん残っています。畳の柔道場で体を動かす活動をしているが、エアコンもない。古くて窓もあきにくい中で、夏の暑さ、冬の寒さは本当に厳しい。支援学校にふさわしい教室整備をしてほしい。
- ・高等部1年生が60人となり、教室が不足するため木工室がHR教室に転用されました。転用された教室には未だに窓のカーテンが設置されていません。そのため男子は教室で着替えができません。本来、4月の入学式に間に合うように予算措置されるべきでしょう。高等部1年は人数が多く音楽、美術、家庭科など3グループにわけての授業です。そのため授業教室の確保が難しくなっています。家庭科はHR教室での授業となっています。4階まである校舎ですが1・2階しか使用できないので、授業に支障が出ています。また、重度の生徒などがクールダウンできる部屋やプレイルームが各学年ごとに必要です。ぜひ3・4階を使用できるようにしてほしいです。それができないというのであれば、運動場に新たに校舎を建ててほしいです。
- ・中高の支援学校ですが、分校のため学校設備もされていないところに、現在高等部は5市からの通学生が在籍しており、生徒数が大幅に増えています。そのことから、高等部の大変な進路も5市からなるため、ほしい進路情報もきちんとされている現状だと、今通う保護者からも声が上がっています。住んでいる地域にもきちんとした支援学校があるのに通学できず、通学している支援学校が居住地ではないことから卒後の進路も不安が出ています。きちんとした通学区域割をしてほしいと思います。・生徒が年々増え、教室が足りなくなりつつあるので、何とかしてほしいです。うちの子の学年は男子生徒が多いのにたいし、男性教員が少ないので適切な教員配置をお願いしたいです。

☆知的障害支援学校Ⅰ

- ・教室が必要です。1クラスに児童10～11人+教師は詰め込みすぎです。小1でさえこの人数ではかわいそうです。教職員数の比率は同じでも8：3、11：4などは全く違います。子どもたちも教室さえあれば落ちついた環境で生活できます。たとえ教員数を確保できても、教室がないので、大人数で落ちつけない状態になります。私たちも比率は同じ教員数だとしても子どもの数が増えれば、全員のことを把握し、全員の保護者対応をし…と負担が増えます。適正人数で教育させてほしいです。
- ・校舎老朽化の抜本的な改善！過密過大の解消！標準法通りの学級認定！教職員不足→適正配置！
- ・せめて…来年（2023）6月までにプールを使えるようにしてください！道路を1つはさんだ隣の一般校はすぐに新しいプールを作っていました。（9年前のことです）それに比べて本校では、一昨年、昨

年、今年と水漏れの為プールを使えず、来年も設計とか？？今の高3は体育で一度もプールの授業がなく（高等部に入ってから）卒業していきます。「どの子にも等しく」という環境をお願いします。落ち着いた環境で過ごすことが、気持ちの落ち着きにつながる障害のある子どもたちが、人数の多い教室で情緒不安定になって毎日をすごしています。私たち教員がどんなに工夫しても限界です。教室不足ワーク1なんて、とてもはずかしいです。早急に対応して下さい。

- ・教室不足解消と教員増加を。
- ・教室不足で圧縮クラスがあたりまえになっています。1クラス10人以上、目配りが届きません。クールダウンしたり、個別で話できるところ、学習室がありません。遊具がなく子どもたちが充分遊べない。設備が古い。プール修理の予算がない。

☆知的障害支援学校 J

- ・一般学校は教室があまっているのに、支援学校は教室不足で、特別教室が普通教室に転用されていて、そこに障害をもった子ども達が詰め込まれている現状。また、教室不足のため、定員を超えた7～10名で教室に詰め込まれている現状。うまく自分の言葉で不満が言えない子どもたちを放置してはいけない。カジノ、万博やめて福祉・教育にお金を使って下さい！！
- ・「ホールをホームルーム教室に転用するか」という案が出ました。特別教室は支援学校でも大切で必要なものです。ホームルーム教室が足りないことは、転用で何とかする問題ではありません。学校を必要な地域に増やしてください。教職員を増やして下さい。
- ・特別教室や空き教室がどんどんなくなっています。元気な生徒たちが、伸びやかに、またクールダウンができるような余裕が教室にも教員にもほしいです。
- ・特別支援学校の設置と教員数をもっと増やしてほしいです。現場では不足していて困っています。
- ・もともと府立高校を改築して作った支援学校で、2つの学校で体育館やプール、視聴覚室を共有で使わねばならず、いろいろ制約があった。その上で通学区域割の強制的な変更で、今まであった理科室、図工室、美術室、地域支援室などが立て続けに普通教室に転用になってしまい、さらに日常の授業展開が難しくなっている。
- ・教室不足、教員不足、学校不足、長時間通学……問題山積。もっともっと現場の声に耳を傾けてほしい。教育予算の増額をお願いします。あまりに少なすぎる。給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正をお願いします。働いただけ賃金をください。

☆知的障害支援学校 K

- ・他校の資料を見ていると、本校はまだ整備されている方だなと思ったが、府下全体で教室不足は深刻化しているので、引き続き学校増設、教員増を訴える必要あり！
- ・教室不足のため、更衣室兼クールダウン部屋と一緒に使うという事もある。（クールダウン部屋を必要な生徒はどの学年にもいる状況であり）普通教室も小・高と身体の大きさ等の違いもあるが、つい立てをはさんで隣で授業等、落ち着いた環境の場は必要である。
- ・病休代替、とりわけ小学部での代替講師がみづからず、欠員状態が続いている。免許制度の趣旨も理解できるが、それを大切にするために穴があくのでは本末転倒。各先生方が本当にギリギリのところまで追いつめられている。

- ・中学部でも講師がみつからず、欠員状態は続いている。専科の教員の穴埋めのために非常勤講師の先生に勤務条件以上のこととを好意でひきうけていただいたり、専科ではない教員が順番に担当したりという実態もあります。教員の負担はもちろん生徒たちの教育の質が落ちることも問題です。そのうえ講師がみつからないのは当たり前という風潮もいかがなものかと思います。
- ・各先生方が、教員数が少ないのでギリギリでやっている状態なので、はやく教員数を増やしてほしい。
- ・教員不足、教室不足、なんとかしてほしいです。

☆知的障害支援学校 L

- ・学年が集まれる大きい部屋は取り合いのような状況。密を避けるため、廊下など環境の悪いところで使うことが多々ある。
- ・クールダウンできる教室がほしい。
- ・小学部の子どもたちの遊び場がほしい。
- ・転用教室はとても使いにくい。
- ・来年度生徒数が増える見込みで教室数が足りるか心配。学部がまとまって教室配置できることを望みます。
- ・支援学校を増設して数を分散させてほしい。
- ・トイレの個室が足りない。
- ・児童生徒数の増加で通学区域割の変更でも追いついていない。安全面が十分に確保できないほどの状況になりつつあるので早急に対応が必要。
- ・習熟度別の学習をしたいが、教室数と教員数が足りずにグループを減らさざるを得ない。
- ・クラス教室が小さいのに生徒数が多い。机がいっぱい危险が多い。
- ・1市1校、それでも足りなければ2校あるべき。市をまたぐことは、本人・保護者・学校も負担。
- ・地域の支援学級でもゆとりある教育ができるような、一学級当たりの子どもの定員数の減と教員数の増を望みます。
- ・新校を建てて下さい。

☆知的障害支援学校 M

- ・教員の空き時間も必要であるが、そのために各授業のサブティーチャーがギリギリである。生徒の安全が一番であるがゆえに、授業内容に重きを置けない。学習班の人数ももう少し減らしたほうがゆとりができる。
- ・中学部2年は49人5クラス。学習班も5班。1クラス10人というのは中学部では多く、手厚い指導ができない。10人で3人担任はギリギリな感じがしています。4人担任のクラスを増やすか、8~9人×6クラスにできれば落ち着いて指導ができると思います。
- ・圧縮せざるを得ない状況であること。教員不足とも関係してきますが、中3が中1のときより2クラスも減っている（圧縮している）ことは驚きました。

☆肢体不自由支援学校 A

- ・教室が小さく、子どもたちに必要な物品が置けません。結果セラピーボールや感覚統合遊具など、使用

する機会が減っています。十分な教育活動が大阪ではできません。この事実を保護者にも知ってほしいです。

☆肢体不自由支援学校 B

- ・教職員の増員をお願いします。
- ・子どもたちがのびのびと学べる環境を整えてほしいです。
- ・教員不足解消！！病休代替、産育休代替の補充がありません！教員定数の見直し！！小学部の教員数の増加をおねがいします！大阪府独自の小学部への加配など。
- ・教員の数を増やしてほしいです。
- ・教員を希望される方が減ってきています。教員の待遇を改善してください。給与を上げて下さい。残業に見合う手当を下さい。クラブ活動をボランティアのように考えないで下さい。
- ・教職員の不足が解消されれば、いろんなことが良くなるのではないかと私は考えます。教職員を多く採用して、若くてやる気のある、そして勉強をしっかりする人を学校現場に配属すれば学校がもっと活性化して生徒のためになると思います。少子化ですが、子どもたちは昔に比べ多様化しています。多様性があることはとても良いことなので、多様性に対応する為にも教室の不足を解消するためにも、若くてやる気があり、勉強熱心な教師をたくさん採用してほしいです。
- ・教員がたりません。仕事量が増えるのに人手はそのまま。時間内に終わるはずがない。教員を増やすしかありません。おねがいします。
- ・教室不足、教員不足は、子どもの教育低下に結びついています。特に、休暇に入られた教員の代替が全く入らないことは、私たちの業務にもシワ寄せが来ています。改善を求めます。

☆肢体不自由支援学校 C

- ・私が初任で勤め始めた30年以上前から、「過大・過密」と教室の転用で支援（養護）学校の子どもたちの教育環境は最悪でした。少子化を理由に改善されない状況が今まで続いているが、こんなこと一般校では絶対に許されなかつたはずです。一刻も早く、この重大な人権侵害の状況を改善してください。
- ・特別教室を教室に転用して、なんとか毎年教室数を確保している状態です。教育環境の改善を子どもたちのために強く求めます。
- ・教室不足と教員不足の改善をお願いします。
- ・教室不足と教員不足の解消を強く求めます。
- ・子どもたちが安全で適切な環境で活動するための場所がありません。改善をお願いします。
- ・「法令遵守」の徹底とよく通達されていますが、府や市、行政が守っていないのに、徹底できるものでしょうか？（先日、組合ニュースで何かの回答で法令期限をこえていたと聞きました）法令が守られていないもの、今どれくらいあるのでしょうか？
- ・教員不足解消してほしいです。教諭の数を増やしてください。
採用試験不合格→数か月講師で働くという流れが一般的ですが、採用試験不合格→数か月後連絡あり、契約社員で業務内容は正社員と同じです。なんて、企業には人は集まりません。
- ・給特法の見直し or 解消を！

- ・やりがいや善意ではなく、労働に対する正しい対価を出せるようにしてください。
- ・教室不足と教員不足の解消を強く求めます。教員不足は教員の負担が増えるだけでなく、子ども一人にかける時間が逼迫し、ヒヤリハットやインシデント、アクシデントにもつながったり、子どもへの影響が大きいと思います。
- ・教室不足による環境悪化や教員不足による労働悪化において強く改善を求めます。
- ・教員、教室、予算などたくさんのものが不足しています。子どもたちのためにもすぐに改善してください。教員の働き方改革を現場任せにせず、国や府が率先して行ってください。ブラック企業よりひどいとも言われています。やりがい搾取はやめてほしいです。
- ・教室不足、教員不足の改善を強く求めます。
- ・教育公務員の待遇改善を一刻も早く求めます。魅力ある仕事でないと、人は集まらず、諸問題の解決には至りません。
- ・教室不足、長時間通学、切実に新校設立してください！！そのために教員も増やしてほしいです。
- ・軍事費やカジノにお金をかけるのではなく、教育にお金をかけるようとする大阪であってほしいと思います。
- ・子どもたちの教育環境の改善をお願いします。
- ・教員不足、教室不足において強く改善を求めます。
- ・特別教室だけではなく、普通教室も足りていません。〇〇無償化も大事ですが、学校予算も増やしてください。自費で教材を購入している先生方がたくさんいます。
- ・教室不足、教員不足を解消してください。
- ・子どもたちの教育環境の改善をお願いします。
- ・子どもたちが学びやすい教育環境をつくってください。教室が足りません。
- ・肢体不自由校でも教室が不足しています。ゆったりと使って授業できる教室やホールなどがほしいです。廊下や玄関スペースなど、暑かったり寒かったりする環境での授業場所は、ふさわしくありません。車いすや立位台、歩行器など置くと、授業するスペースがありません。
- ・感染症対策をしっかりとるためにも教室増が必要である。
- ・古いつくりの建物、昔ながらの採光のままで暗さを感じる。特別教室がなく、教材庫、準備室がないため、生徒用物品を普通教室に置かざるをえず、環境整備ができにくい。とにかく教室増を！！
- ・とにかく教室を増やしてほしい。
- ・教室、教員を増やしてほしい。
- ・学校、教室、教員を増やし、子どもが安全、安心して過ごすようにしてほしい。事故が起こってからでは遅いです！
- ・生徒の人数が増え、教室が足りない。そしてもの、教材を置く場所がないので、もっとゆったりと使用できる教室を増やしてほしい。
- ・未来を担う子どもたちの「学ぶ権利の侵害」大人としてそんなことはしたくない。学校増設、教員増員を！
- ・どうしても教材があるので教室が足りない。支援のために使うので形が大きかったり数がたくさんあったりと置くスペースがない。いくら整理しても限界があると思います。もっと広く教室をつかいたい。

子どもたちが安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、教室の広さや数、教員の人数を増やして、教育環境の整備をお願いします！！

- ・教師不足、増やしてほしい。生徒一人ひとりに十分な指導をしたいので、教員を増やしてほしい。
- ・教室が不足していることをもっと深刻に受け止めていただきたいと思います。特別教室を転用してすませるのではなく、増築や建て替えを考えていただきたいです。特別教室も必要性があるので配置しているはずです。特別教室として使えるようにしてほしいです。
- ・安全で質の良い授業を行うためには教室、教員ともに全く足りていません。子どもたちのために教室数増、教員数増を強く希望します。今ある教室を工夫して使うのは、もう限界がきています。教員も同様！！お願いします！！
- ・支援学校の児童生徒数は増加しているのに、教室数等が変化なしでは、安心安全な学校生活を送ることはできません。教室数、教員数の増加を！！
- ・子どもたちの安全のため、教育を受ける環境を整えるために、教室を増やしてほしいです。教員の数も増やしてほしいです。
- ・子どもたちの安全のために充分な教室数が必要です。教室、教員の増加を！
- ・校舎が古く、教室数が少ないせいで、子どもたちの大事な学びの場がよい環境で行えていないのが現状です！！狭い教室でたくさんの子どもたちが一生懸命学んでいます。ぜひ、教育の場をよりよくするため教室不足を改善していただき、子どもも教員もよりよい環境で学んだり、働いたりできるようお願いします！！
- ・校舎が古く、教室数が不十分です。特別教室が少ないため、普通教室で音楽などをせざるをえず、他の授業に干渉し、子どもたちが集中し難い状況です。また、広い教室がないため、廊下で授業を行うこともありました。ぜひ、快適な学習環境を整えていただきたいです！！
- ・教室など設備が古すぎです。ＩＣＴ環境もまだまだ。1教室に1台モニターを！
- ・子どもたちも教員も健康・安全に学習し、働くために、教員不足の改善を求めます。
- ・今後、支援学校に通う子どもたちが増えていく中で支援学校の新設は絶対必要。
- ・校舎が古く、設備がよく壊れている。他にも、教室数が絶対的に足りておらず、本来の目的ではない教室で学習している。支援学校は何でも後回しでしょうか？子どもたちが安全に安心して学習できる環境をつくってください！！
　　1つの教室へのつめこみが・・・早く新しい学校をつくってください！！過密すぎて子どもがかわいそうです！！
- ・教員が少なく、危険を感じる場面が多い。ヒヤリハット、インシデント、すべてにおいて教員不足が原因であると感じる。人の命を大切にできるよう、教員は増やさなければならない。「ねがい」というよりも、しないと危険な場面が多すぎる。
- ・教室が足りないために、他教科の教材だらけの部屋で授業をしています。集中して学習するための環境整備だけで時間をとられ疲弊しています。教員数も少ない中、目が足りなくてインシデントも起きています。限界だと思います。どうにかしてください。教員がしんどいと子どもたちもかわいそうです。

☆肢体不自由支援学校 D

- ・代替教員がみつからない事態を早急に改善してください。

- ・教員不足をなんとかしてほしい。休職中の職員の代替が見つからず、児童に不利益が出ている。探し方はいるが見つからないという状況。他の学校でも同じような状況だとは思うが、どうしてここまで教員不足になっているのか何か改善できることははないのか。
- ・施設、設備を充実して欲しい！（トイレ、手すり、水道）教材教具を充実して欲しい！（予算がない、自費で購入している部分もある）
- ・泉州地域にもう一校、知的の支援学校を作るべき。
- ・すべての子どもたちに合った教育ができるよう、環境の整備をぜひ進めて下さい。すべての学校の現状をちゃんと見て把握して下さい。
- ・約30年前、私が教員になった頃から改善が訴えられている教室不足、過大・過密…いつまで放置するつもりでしょうか。早急に議論・検討し、一刻も早く解消を!!障がい者に対する差別・人権問題です。

☆肢体不自由支援学校 E

- ・特別教室はもちろん足りません。中学生が音楽は音楽室、美術は美術室でという当たり前の活動ができない、授業間の休み時間にパタパタ準備、片付けするので落ち着きません。当然、準備室もの無いので、生徒が授業をする教室の端に物があふれかえっています。
- ・教員の不足 もともと足りない上に、実習教員の先生など色々な職種の方が増えているので、まずは教員の数をきちんと増やしてほしい。
- ・業務過多 精選といいながらどんどん業務が増えている。偏りもある？とにかく提出しなければならない書類が多すぎる。
- ・教室不足、老朽化 生徒が休憩したり、クールダウンのスペースがない。今年は特に厳しい状況。
- ・医療的ケアの子どもたちに十分対応できるように、看護師を教員の定数枠を使って配置するのではなく、きちんと定数外で、勤務条件を良くしてほしい。

☆その他(中小学校在籍の保護者や所属不明など)

- ・教職員数8割でまわるゆったりとした教育活動がいたい。
- ・私たちが納めている税金をカジノではなく府民一人ひとりが豊かに生活できるように使ってください。大阪に住んでいるせいでこんな待遇しか受けられへんと嘆かれるより、大阪に住んでて良かったと言われるよう府政をすすめもらいたいです。
- ・教室不足の前に、専門知識のある教師を増やしてほしいです。地域の小学校に最低でも1人は療育のスペシャリスト(応用行動分析等)を配置していただきたいです。そのためには教師を志す人に資格を取りやすい仕組みが必要です。もしくは教師とは別に専門家を配置して教師が安心して子どもたちに勉強を教えられるようにサポートする専門家が各学校に必要です。
- ・自宅のある地域の小学校へ通っています(小4ダウン症)。この地域で生きていくためには、まず「息子を知ってもらいたい」「友達とともに学び過ごしてほしい」という願いがあります。障がいや個々の状態も関係なく、一律に支援学級での学び時間義務付けることは、多様性やインクルーシブ教育と言いうながら、区切る教育にも繋がるのではないでしょうか?東大阪市の支援学級及び通常クラスも含め、教員の質も不十分。東大阪市教育委員会の支援学級についての働きも積極性を感じられず…通級に関し

ては、自校に一つ設置することでどれだけ救われる子どもが居るか理解不足なのではないでしょうか？文科省の通知の下、保護者に選択を求めるなら、その環境や職員確保、質の向上等ある程度土台部分を検討してからでないと、何も決まっていないけど期日までに選んでください。ではあまりに不誠実です。支援学級での学びは、東大阪市としてしっかり予算もかけて取り組まなければ、質は、より低下すると思います。

- ・地下鉄の駅のように、美しいトイレに変えてほしい。生徒のストレスが大きく変わるとと思う。空調設備が安定して稼働してほしい。
- ・教員の仕事が困難を極めているため、病気休暇をとる人が多くいる。校長からのさまざまなハラスメントでよけいにいろいろな業務が困難になっている。業務を減らさずに新たな業務を増やすので、年々大変さが増している。同僚にも相談しづらく、孤立を深めている。同僚としっかり打ち合わせできる雰囲気が欲しい。
- ・近くの支援学校に通いたいです。学校までの送迎のあるデイも少なく、居住地にある支援学校に通っている子に比べ選べるデイが限られます。また、就学前から利用していたショートステイも学校から遠いため、平日の利用ができません。親の病気などに備え、練習を重ねていたのに利用できなくなり、他の事業所を探すにも学校との距離を考えると選択肢が少ない上、本人が新しい場所を嫌がり困っています。通学バスの乗車時間も60分、生活圏域、福祉圏域と同じとする場所の支援学校に通いたいです。
- ・遠くて、おむかえや学校行事へ行くのも大変です。地震が起きた時などは大変でした。高校（高等部）は自主通学させたくても無理であきらめないといけない事があります。
- ・東大阪市に小中高一貫の支援学校建設をお願いします。
- ・教室不足は深刻です。抜本的な対策を求めます。通学区域割の変更はやめて下さい。見通しがもてません。

資料

文部科学省 公立特別支援学校における教室不足調査の結果について

2021年10月1日現在

文部科学省資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

都道府県名	児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数							①～⑦ の合計 (*)	(*)のうち、 授業の実施に 支障が生じて おり、今後整 備する必要が ある教室数	今後必要が 見込まれる ことから、 新たに整備 が必要な教 室数	不足 教室数	(A)+(B) の うち2024年 度までに解 消が計画さ れている室 数	集中取 組計画 の策定 の有無
	仮設建物 借用教室	特別教室の 転用	管理諸室の 転用	教室の 間仕切り	体育館・廊 下等の間仕 切り	倉庫・準 備室等の 転用	その他の 対応						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦						
北海道	0	79	2	41	1	9	11	143	100	6	106	2	有
青森県	0	8	1	0	0	0	19	28	28	0	28	28	無
岩手県	6	46	13	17	0	6	28	116	14	25	39	0	有
宮城県	82	7	3	0	0	0	211	303	30	29	59	0	有
秋田県	2	5	0	4	0	0	0	11	3	0	3	1	無
山形県	3	10	5	24	0	0	0	42	10	7	17	12	有
福島県	0	22	5	53	6	3	58	147	36	2	38	8	有
茨城県	29	69	16	58	8	13	0	193	100	7	107	38	有
栃木県	3	67	1	64	0	0	1	136	7	2	9	9	有
群馬県	3	29	2	23	4	2	8	71	30	13	43	1	有
埼玉県	6	154	31	64	6	22	375	658	168	23	191	92	有
千葉県	29	73	14	48	12	9	80	265	158	62	220	39	有
東京都	183	301	129	278	1	44	267	1,203	511	3	514	104	有
神奈川県	64	120	16	426	11	18	22	677	75	86	161	12	無
新潟県	7	35	5	22	3	3	9	84	24	23	47	16	有
富山県	0	10	3	3	0	0	2	18	5	0	5	5	無
石川県	0	5	0	0	1	0	25	31	30	0	30	30	有
福井県	0	9	1	5	1	2	20	38	9	3	12	0	無
山梨県	0	24	1	5	0	1	21	52	38	1	39	0	有
長野県	17	55	18	25	9	18	82	224	35	34	69	0	有
岐阜県	41	25	4	7	0	8	112	197	73	12	85	32	有
静岡県	12	78	15	34	4	8	1	152	47	47	94	16	有
愛知県	13	57	0	26	0	1	81	178	71	0	71	8	有
三重県	0	56	7	43	0	3	1	110	72	18	90	19	無
滋賀県	4	45	2	15	0	1	7	74	40	27	67	16	有
京都府	22	28	6	7	2	1	4	70	14	101	115	88	無
大阪府	34	97	20	44	13	14	320	542	528	0	528	90	有
兵庫県	58	53	11	35	1	4	0	162	21	25	46	4	有
奈良県	0	21	3	8	0	3	0	35	4	2	6	2	有
和歌山県	4	23	3	6	0	0	40	76	57	0	57	0	有
鳥取県	2	6	2	7	0	0	4	21	0	0	0	0	無
島根県	0	12	1	3	1	0	2	19	13	4	17	2	有
岡山県	20	12	3	12	1	1	1	50	17	1	18	0	無
広島県	32	49	30	47	0	11	11	180	73	19	92	45	有
山口県	11	17	2	25	0	2	2	59	8	0	8	0	有
徳島県	0	8	3	16	1	5	3	36	17	2	19	0	有
香川県	0	22	0	15	0	2	59	98	27	13	40	0	有
愛媛県	0	3	0	19	0	0	0	22	21	0	21	7	有
高知県	5	8	1	0	1	0	1	16	1	0	1	1	有
福岡県	43	34	12	20	1	7	51	168	114	12	126	12	有
佐賀県	13	16	1	5	0	3	1	39	33	30	63	33	有
長崎県	1	11	6	16	0	3	7	44	5	56	61	0	有
熊本県	11	42	6	11	1	1	51	123	107	74	181	121	有
大分県	0	7	2	34	0	5	6	54	37	31	68	20	有
宮崎県	0	7	1	3	1	2	4	18	18	0	18	10	無
鹿児島県	8	34	4	35	0	3	1	85	14	6	20	9	有
沖縄県	4	16	4	20	2	1	10	57	17	74	91	37	有
全国	772	1,915	415	1,673	92	239	2,019	7,125	2,860	880	3,740	969	

※集中取組計画とは、各都道府県において教室不足解消に向けて集中的に取り組むために策定する計画。

文部科学省 公立特別支援学校における教室不足調査の結果（学部等別）

2021年10月1日現在

文部科学省資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

都道府県名	不足教室数					合計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	特別教室等	
北海道	0	40	41	25	0	106
青森県	0	16	5	3	4	28
岩手県	0	9	5	7	18	39
宮城県	0	10	8	14	27	59
秋田県	0	0	3	0	0	3
山形県	0	2	1	4	10	17
福島県	0	23	7	4	4	38
茨城県	0	43	40	14	10	107
栃木県	0	4	3	2	0	9
群馬県	0	10	5	8	20	43
埼玉県	0	94	41	56	0	191
千葉県	0	74	46	51	49	220
東京都	0	273	100	72	69	514
神奈川県	0	43	28	37	53	161
新潟県	0	7	13	7	20	47
富山県	0	4	1	0	0	5
石川県	0	14	4	12	0	30
福井県	0	3	6	2	1	12
山梨県	0	14	10	11	4	39
長野県	0	6	5	3	55	69
岐阜県	0	30	20	31	4	85
静岡県	0	20	15	13	46	94
愛知県	0	14	8	47	2	71
三重県	0	42	17	16	15	90
滋賀県	0	21	10	18	18	67
京都府	0	57	6	18	34	115
大阪府	0	111	106	82	229	528
兵庫県	0	15	10	8	13	46
奈良県	0	3	1	1	1	6
和歌山県	0	28	17	9	3	57
鳥取県	0	0	0	0	0	0
島根県	0	8	2	4	3	17
岡山県	0	2	9	2	5	18
広島県	0	15	10	35	32	92
山口県	0	5	2	1	0	8
徳島県	0	6	2	5	6	19
香川県	0	14	4	14	8	40
愛媛県	0	6	9	6	0	21
高知県	0	0	0	0	1	1
福岡県	0	53	25	34	14	126
佐賀県	0	10	17	35	1	63
長崎県	0	17	14	9	21	61
熊本県	0	39	27	38	77	181
大分県	0	21	24	23	0	68
宮崎県	0	5	5	8	0	18
鹿児島県	0	8	5	3	4	20
沖縄県	0	44	15	20	12	91
全国	0	1,283	752	812	893	3,740

※福島県については、現在も東日本大震災の影響により、一部の学校で児童・生徒が県内外の学校等に分散している状況があるが、その影響についてもそのまま反映させた。

文部科学省 公立特別支援学校における教室不足調査の結果（前回調査比較）

文部科学省資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

都道府県名	教室不足数		
	2019. 5. 1現在	2021. 10. 1現在	増減
北海道	112	106	▲ 6
青森県	39	28	▲ 11
岩手県	44	39	▲ 5
宮城県	54	59	5
秋田県	2	3	1
山形県	17	17	0
福島県	55	38	▲ 17
茨城県	105	107	2
栃木県	114	9	▲ 105
群馬県	29	43	14
埼玉県	187	191	4
千葉県	193	220	27
東京都	206	514	308
神奈川県	213	161	▲ 52
新潟県	55	47	▲ 8
富山県	4	5	1
石川県	3	30	27
福井県	9	12	3
山梨県	39	39	0
長野県	44	69	25
岐阜県	80	85	5
静岡県	196	94	▲ 102
愛知県	85	71	▲ 14
三重県	80	90	10
滋賀県	59	67	8
京都府	23	115	92
大阪府	35	528	493
兵庫県	137	46	▲ 91
奈良県	14	6	▲ 8
和歌山県	81	57	▲ 24
鳥取県	13	0	▲ 13
島根県	17	17	0
岡山県	25	18	▲ 7
広島県	75	92	17
山口県	75	8	▲ 67
徳島県	25	19	▲ 6
香川県	21	40	19
愛媛県	35	21	▲ 14
高知県	0	1	1
福岡県	139	126	▲ 13
佐賀県	23	63	40
長崎県	3	61	58
熊本県	243	181	▲ 62
大分県	53	68	15
宮崎県	41	18	▲ 23
鹿児島県	22	20	▲ 2
沖縄県	38	91	53
合計	3,162	3,740	578

※福島県については、現在も東日本大震災の影響により、一部の学校で児童・生徒が県内外の学校等に分散している状況があるが、その影響についてもそのまま反映させた。

文部科学省 公立特別支援学校における教室不足調査の結果（校舎・運動場面積）

2021年10月1日現在

文部科学省資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

都道府県名	学校数	必要面積を満たしている学校の数	
		校舎	運動場
北海道	72	67	60
青森県	20	16	14
岩手県	15	10	6
宮城県	26	18	13
秋田県	14	10	8
山形県	18	9	6
福島県	24	12	8
茨城県	24	10	20
栃木県	16	9	14
群馬県	26	24	14
埼玉県	47	16	28
千葉県	43	25	29
東京都	62	58	17
神奈川県	49	31	21
新潟県	35	25	19
富山県	14	13	10
石川県	11	11	6
福井県	11	10	7
山梨県	13	12	7
長野県	19	10	13
岐阜県	23	17	14
静岡県	38	14	16
愛知県	40	24	27
三重県	18	14	8
滋賀県	16	12	9
京都府	22	17	10
大阪府	49	37	25
兵庫県	46	33	22
奈良県	10	4	10
和歌山県	11	5	9
鳥取県	9	9	6
島根県	12	11	7
岡山県	15	14	12
広島県	18	15	14
山口県	13	13	10
徳島県	11	7	5
香川県	8	3	3
愛媛県	10	4	8
高知県	14	10	5
福岡県	38	31	20
佐賀県	10	6	7
長崎県	17	12	4
熊本県	23	15	10
大分県	16	14	8
宮崎県	13	7	9
鹿児島県	16	11	11
沖縄県	21	12	8
合計	1096	767	617

文部科学省「公立特別支援学校における教室不足調査」
大阪府立支援学校の状況（2021年度）

府教委資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

		学校名	不足教室数	
1	知的障害	高槻支援学校	21 室	
2		八尾支援学校	43 室	
3		富田林支援学校	12 室	
4		佐野支援学校	23 室	
5		豊中支援学校	38 室	
6		寝屋川支援学校	26 室	
7		泉北高等支援学校	9 室	
8		和泉支援学校	41 室	
9		守口支援学校	23 室	
10		吹田支援学校	24 室	
11		摂津支援学校	14 室	
12		交野支援学校四條畷校	16 室	
13		泉南支援学校	3 室	
14		枚方支援学校	14 室	
15		西浦支援学校	4 室	
16		思齊支援学校	43 室	
17		難波支援学校	11 室	
18		生野支援学校	30 室	
19		住之江支援学校	31 室	
20		東淀川支援学校	27 室	
21	高等支援	むらの高等支援学校	2 室	枚方支援と併設
22	知肢併置	東住吉支援学校	30 室	
23		堺支援学校	8 室	
24		茨木支援学校	1 室	
25		東大阪支援学校	1 室	
26		箕面支援学校	15 室	
27	肢病併置	光陽支援学校	8 室	
28	聴覚障害	中央聴覚支援学校	10 室	
		合計	528 室	

※上記以外の学校は、不足教室なし

1999・2008・2016・2022年度の選抜制高等支援を除く知的支援学校児童生徒数

府教委資料をもとに大阪の障害児教育をよくする会が作成

地域	学校名	1999H11				2008H20				2016H28				2022R4			
		計	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部
豊能三島	豊中支援学校	159	25	35	99	209	32	88	89	314	77	114	123	426	171	127	128
	箕面支援学校 *	26	—	—	26	28	—	—	28	32	—	—	32	44	—	—	44
	高槻支援学校	165	44	39	82	301	70	87	144	300	81	89	130	357	130	120	107
	吹田支援学校	189	54	36	99	284	77	96	111	222	68	75	79	271	104	78	89
	茨木支援学校 *	33	—	—	33	64	—	—	64	103	—	—	103	111	—	—	111
	摂津支援学校									278	89	80	109	341	119	109	113
	計	572	123	110	339	886	179	271	436	1249	315	358	576	1550	524	434	592
北河内	寝屋川支援学校	306	109	89	108	385	150	150	85	314	84	80	150	374	167	81	126
	守口支援学校	130	32	31	67	190	54	54	82	171	37	78	56	180	67	57	56
	交野支援学校 生活課程	83			83	91	—	—	91	0	—	—	0	0	—	—	0
	交野支援学校 四條畷校									128	—	53	75	197	—	50	147
	枚方支援学校									352	90	121	141	365	150	133	82
	計	519	141	120	258	666	204	204	258	965	211	332	422	1116	384	321	411
中南河内	東大阪支援学校 *	70	—	—	70	97	—	—	97	91	—	—	91	70	—	—	70
	八尾支援学校	277	46	79	152	365	83	134	148	371	95	182	94	386	153	156	77
	西浦支援学校									354	81	105	168	400	106	113	181
	富田林支援学校	267	70	67	130	325	77	86	162	297	61	92	144	356	83	124	149
	計	614	116	146	352	787	160	220	407	1113	237	379	497	1212	342	393	477
泉北泉州	和泉支援学校	261	25	78	158	253	56	84	113	342	71	123	148	305	93	106	106
	堺支援学校 *	35	—	—	35	38	—	—	38	95	—	—	95	79	—	—	79
	泉北高等支援学校	30	—	—	30	149	—	—	149	114	—	—	114	146	—	—	146
	佐野支援学校	281	80	72	129	419	117	116	186	349	111	122	116	334	136	81	117
	泉南支援学校									228	37	49	142	268	87	91	90
	計	607	105	150	352	859	173	200	486	1128	219	294	615	1132	316	278	538
府下	合計	2312	485	526	1301	3198	716	895	1587	4455	982	1363	2110	5010	1566	1426	2018
大阪市内	思斎特別支援学校	154	34	41	79	296	44	103	149	306	49	90	167	351	89	117	145
	難波特別支援学校	156	0	16	140	175	—	30	145	258	33	85	140	255	51	97	107
	生野特別支援学校	202	25	46	131	338	55	110	173	294	64	95	135	380	102	108	170
	住之江特別支援学校	176	47	47	82	280	43	105	132	227	34	64	129	261	73	76	112
	東住吉特別支援学校									308	66	89	153	348	107	110	131
	東淀川特別支援学校									210	35	75	100	288	75	82	131
	計	688	106	150	432	1089	142	348	599	1603	281	498	824	1883	497	590	796
	府下総計	3000	591	676	1733	4287	858	1243	2186	6058	1263	1861	2934	6893	2063	2016	2814
全域	高等支援	計	0	たまがわ	0	計	147	たまがわ	147	計	600	たまがわ	209	計	680	たまがわ	197
		とりかい	0	すながわ	0	とりかい	0	すながわ	0	とりかい	112	すながわ	113	とりかい	108	すながわ	111
		むらの	0	なにわ	0	むらの	0	なにわ	0	むらの	76	なにわ	90	むらの	111	なにわ	153